

令和4年9月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和4年9月22日(木) 午後1時30分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教 育 長 越川 昌信
委 員 安藤 和志
委 員 岩田 光代
委 員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 藤本 志織
学校教育課長 吉田 勇二
学校教育副課長 吉川 成悟
こども未来課長 市位 孝好
こども未来課副課長 秋山 ますみ
教育総務課主査 有田 好孝
教育総務課 吉田 宏行

5 議 案

議案第20号 第2次多可町学校規模適正化基本計画(案)について

議案第21号 多可町立統合中学校開校準備委員会設置要綱の一部改正について

6 協議事項

(1) 秋季学校訪問の実施について

7 報告事項

(1) 各種委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

① 令和4年度ハートフル学業支援金給付事業及び令和4年度就学援助について

② 第1回統合中学校開校準備委員会について

日時：10月5日(水) 19時30分～

場所：ベルディーホール

③多可町図書館事業について

○10月の行事予定

④那珂ふれあい館事業について

○10月の行事予定

⑤第2回多可町文化財保存活用地域計画協議会

日時：10月29日（土）10時00分～

場所：那珂ふれあい館

⑥令和4年度 新任教育委員研修会

日にち：令和4年11月中旬

場 所：兵庫県民会館（神戸市）

⑦令和4年度 近畿市町村教育委員会研修大会

日にち：令和4年11月1日（火）

場 所：オンライン開催（多可町役場 特別会議室 12時45分～）

⑧8月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

①10月の行事予定について

【こども未来課】

①10月の行事予定について

②キッズランドかみ・キッズランドやちよ上半期保護者アンケート結果について

(3)次回教育委員会について（案）

と き：令和4年10月27日（木） 13：30～

ところ：多可町役場 特別会議室

(4) その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

安藤委員と岩田委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) オミクロン株対応ワクチンの接種について

多可町では10月1日からオミクロン株対応のワクチン接種が始まります。小中学校の教職員・こども園の教職員・学童保育指導員などは10月14日～16日にかけて希望者への優先接種を行う予定で調整しています。5歳から11歳の接種率は現在、国の平均よりも若干低い12%程度となっております。子どもたちへのワクチン接種は9月から大人と同じ努力義務となっております。第7波もようやく下火になりつつありますが、第8波に備えて準備をして参ります。

(2) 敬老の日発祥のまち多可町第33回全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展について

今年是全国43都道府県から4282点の応募がありました。「単に絵が上手な作品を選ぶのではなく、子どもたちが絵を描く過程において、いかにおじいちゃんおばあちゃんと心を通わせたかが伝わる作品を選ぶ」というスタンスで小林真也審査委員長ほか4名の方々の審査により優秀作品を選んで頂きました。

これからも、この作品展の開催を通じて敬老の日発祥の町として全国に、「敬老文化」を発信して参りたいと考えております。なお、9月19日の敬老の日に予定しておりました、八千代プラザでの特別賞の表彰式は台風14号による警報発令のため各地から参集していただく方々の安全を考慮し中止としました。

また、応募作品は9月17日～19日までガルテン八千代にて展示の予定でしたが、最終日19日は警報発令のため展示を取りやめました。そこで振り替え展示日として9月20日と23日を新たに設定しました。また、町外の受賞者への賞状等の発送は本日行い、町内の特別賞受賞者にも本日夜7時から直接手渡しさせていただきます。10月3日～31日までは、昨年引き続き多可町のホームページ上でウェブ展示も行う予定です。

(3) 第116回多可町議会定例会について

9月2日～9月27日の26日間の会期で開催されています。20日、21日の一般質問では、8人の議員さんから9つの質問を受けました。藤本一昭議

員からは「児童のランドセル、カバンの軽量化」・廣畑幸子議員からは「子どもの視力の現状把握と対策」・橋尾哲夫議員からは「全国学力テストの結果、児童の学力」・内橋志郎議員からは「さらに前へ、子育てするならダントツ多可町」・清水俊博議員からは「無縁児根絶に全力を！」・足立吉継議員からは「豊部地内の通学路の安全は守られているか」、「10年先の教育環境のために」・門脇保文議員からは「多可町中学校統廃合について不登校生徒出現率は全国平均よりも高い」・日原茂樹議員からは「学校の情報セキュリティ対策は万全か」というご質問でした。それぞれのご質問には教育委員会の施策の絶好のPRの場ととらえ丁寧に対応し答弁いたしました。

(4) 体育祭運動会について

今年もコロナ禍ということで、昼食を挟まない形で来賓の方々には招待せず、簡素化して実施しています。9月10日の八千代中学校を皮切りに、9月17日は中町北小学校と八千代小学校が実施しました。八千代小学校の鼓笛は今年から外部指導者によるコミュニティ・スクールの取組として3年ぶりに復活しました。

(5) 加美中学校の通学路について

6月4日の国道427号線豊部バイパスの開通に伴い、杉原谷地区より川東線を通行していた自転車通学生徒の通学路を9月から豊部バイパスを横断し豊部集落内の旧国道を通行するルートに変更しております。保護者や地域の方から信号のない豊部バイパスの横断について不安視する声が上がりました。そこで、2週間関係の皆さまのご協力により安全指導等を実施した後、保護者と生徒から意見を求めるアンケートを学校が実施しております。このアンケート結果をふまえ、安心安全な通学路を加美中学校と協議をしながら決定して参ります。

教育長：以上、5点 報告いたします。

教育長集約：ただいまの報告につきまして、何か質議等ございますでしょうか。

それでは日程第3 議決案20号、第2次多可町学校規模適正化基本計画(案)についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

日程第3

議案第20号 第2次多可町学校規模適正化基本計画(案)について

事務局：それでは、日程第3 第2次多可町学校規模適正化基本計画(案)についてご説明申し上げます。令和4年の7月に策定しました第2次多可町学校規模適正化基本計画(案)につきましては、7月から8月にかけて、町内

各所で12回の説明会等を開催いたしました。8月の定例教育委員会では、小学校、中学校、すべての教職員を対象とした説明会、合わせて、中学校のすべての教職員を対象に実施したワークショップ、また保護者説明会、住民説明会、地域協議会への説明会等でいただいたご意見を紹介させていただくとともに、3点の修正点につきまして、ご説明をさせていただいたという状況です。本日は8月に30日間開催いたしましたパブリックコメントの結果につきまして、簡単にご説明申し上げます。30日間に3人の方から4件のご意見をいただいております、主旨のみ少し紹介させていただきます。一つ目のご意見は中学校統合に反対ではないが、中学校がなくなる加美区、八千代区の活性化対策やバス通学生の負担軽減等についてのご意見をいただいております。二つ目では、少子化への対応として、中学校の統合は仕方ないとし、加美中学校や八千代中学校を残し、中町中学校の生徒をそれぞれ2校に分けてはどうかというご意見をいただいております。三つ目には、中学校の統合は必要とした上で、多可高等学校の校舎に統合中学校、現中町中学校を多可高等学校にしてはどうかというご提案や、また加美中学校や八千代中学校の跡地活用に関する具体的な提案をいただいております。四つ目には、部活動について3中学校を統合して以降の活動を見据えて、それぞれの3中学校の部活動について調整して欲しいというご意見をいただいております。これらの意見を踏まえまして、事前にお送りをさせていただいております、第2次多可町学校規模適正化基本計画につきましては、修正した点はありません。以上簡単ですが、本計画についての説明とさせていただきます、ご審議賜りますようお願いいたします。

教育長：それではただいまの事務局の説明につきまして、ご意見を頂戴したいと思います。どなたからでも結構ですので、ご質問お願いいたします。

委員：それでは意見だけ述べさせていただきたいと思います。今まで一次案、二次案、素案と色々な案を見せていただき、その間いろんなところでたくさんの討議がなされた結果、この最終案がまとめられたように感じております。そして、この最終案をもう一度読みあげてきましたら、今までの数々の意見の集約として、最終的にまとめられた、複式学級が生じないこと、1学年2学級以上が確保できるという形の基本的な理念の中に丁寧に計画がまとめ上げられたのではないかなと感じております。今からこの基本計画に基づいて、それぞれの施策や、いろんな対話が進められると思いますが、この基本計画に沿った形で子どもたちの将来を考えていけるような形で進み、取り組んでいけたらと思いますので、この基本計画（案）については賛成させていただきます。以上です。

教育長：ありがとうございます。

委員：感想を言わせていただきたいと思います。(案)が取れるまでに住民説明会や保護者説明会、議会等での説明や質疑応答があって、さらに教職員の方々の意見も聞かれた上で一部修正されたりと、やりとりにどれだけの時間をがかかったのかを考えると気が遠くなりそうです。一つのを完成させるのに、これだけの時間や労力が要るんだなど、改めて事務局の方々のご苦勞に尊敬と感謝の気持ちでいっぱいです。以前にも言わせていただいたのですが、目指すべき多可町の教育の六つのコンセプトは完璧だと思います。保護者の代表の立場として、この理想に近づけるような運営をお願いし、期待しております。本当にお疲れ様でした。

教育長：ありがとうございます。では、次の委員さんお願いします。

委員：失礼します。この基本計画について色々な意見があったと思いますが、子どもたちの将来のことを考えて、いろんな意見、多くの意見を聞かせてもらいました。その中で子どもたちをどのように支え、大きく成長させて行くかと言う事から考えると、この基本計画(案)は多くの方々の意見を聞き、しっかりとまとめられたと見ております。多くの方の意見を聞いたからとか、統合ありきというふうに初めから限定して、話が進められたものではないと感じました。多くの意見を聞きながら、メリット・デメリットや色々な事を考えながら、今に至っていると思いました。あと一つは、何回も繰り返しますが、子どもたちをどのように育てて行くかなんですが、子どもは、ある程度、多くの子どもの中で、いろんな意見や経験や体験をしながら、刺激をもらって大きく育っていく。これは子どもが持っている権利でもあると思いますので、そういった場を多可町が設定する。作るということは子どもに対して応援をする町であるといえると思いますので、子どもたちを今後どのように育てて行くか考えたら第2次多可町学校規模適正化基本計画に基づいて進められたら良いと思います。

教育長：ありがとうございます。私もちょっとお話しさせていただきたいと思います。委員さんのお話にもありましたように、平成22年9月に開催されました多可町学校規模適正化検討委員会の頃から子どもたちにとって望ましい学校の規模について議論が開始されております。もちろんその中には子どもたちの保護者の方々や地域の代表であったり、教職員の代表であったり様々なお立場からご意見を頂戴しながら町としての方針が出ております。それが小学校では複式学級が生じないこと、中学校では1学年2学級以上が確保できることで、これは国が定めた適正基準とは異なり多

可町独自に定めた規模ということで、これが望ましいだろうということでスタートしております。基準に従って今まで子どもたちにとって望ましいサイズというものを考えてきていただきました。その間、第1期では八千代の小学校の規模について話し合われ、その結果、やはり複式学級が生じる恐れがあり、またその子どもたちにとって望ましい学習サイズでなくなるからということで八千代小学校が誕生しました。八千代小学校の誕生にあたっては様々な声が上がりました。ただ、子どもたち、保護者の強い要望、ぜひ子どもたちにとって望ましい学習集団を作るために小学校を統合して欲しいという声の方がより強かったと承知しております。もちろんその中には地域の学校がなくなるから何とか残して欲しいという地域の方々の声もあったと承知しております。そういった議論を十分重ねて小学校は統合され、その上での第2期の中学校の統合について話し合われた、この度の地域の学校の教育のあり方を考える会なんです。もちろんここでも地域から学校がなくなるのは寂しいといった声が出され、数々の意見も頂戴しました。その中で1つ印象に残っているのは、説明会で頂戴した、子どもたちにとっては、自分たちが卒業した学校が母校になるんだというご意見でした。確かに、地域から中学校がなくなると加美中学校、八千代中学校、中町中学校の出身ではなくなります。統合で母校がなくなることは、過去卒業された方々には思うところがあるかもしれませんが、子どもたちが、多可町で一つの統合中学校に通った場合、その中学校が母校となるという声をいただいて、なるほどなと感じました。そのためにもこの統合中学校に向けて学校規模適正化基本計画（案）に書かれているいくつかのコンセプトがありますが、このコンセプトを大事にしながら子どもたちにとって誇れる学校を、ぜひ我々の手で作っていかねばいけないと感じております。様々なご意見を頂戴しましたが、それはすべて多可町の子どもたちのためのご意見だったというふうに感じております。それを大事にしながら、この度の基本計画としてまとめていただいておりますので、その声を大事にしながら、つくって参りたいと思っております。

本日は教育委員さんが1人お休みですが、本日皆さんからお伺いしたご意見をまとめますと、この計画案で進めてはどうかというご意見が多かったと思います。

教育長集約：それでは採決に入らせていただいてよろしいですか。議案第20号第2次学校規模適正化基本計画については承認するというご意見が多いと思います。ありがとうございます。それでは、異議がないものと認め提案どおり可決いたしますので、（案）を取っていただきたいと思っております。続きまして議案第21号多可町立統合中学校開校準備委員会設置要綱の一部改正についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局：ご説明申し上げます。これも8月の定例教育委員会で、議案として出させていただいてご承認をいただいたところではございますが、第2条に準備委員会の所掌事務を規定いたしております。第1号から第4号が省略されておりますが、第1号は学校像、生徒像、校名、校歌、校章、制服など、学校運営に関する事、第2号は通学に関する事、第3号はPTA組織に関する事、第4号は式典に関する事となっております。この度改正させていただくのが第5号で、これまでは施設整備に関する事ということで、当初しては、施設整備、ハード面だけではなく、ハード・ソフトを含め、教育環境全般に関して、準備委員会の方でご協議いただくのが良いのではないかと、事務局の方でもいろいろ検討しました結果、改正させていただいて、10月の開校準備委員会には、この形で説明させていただきたいと思っております。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑ございませんか。

教育長集約：それでは質疑がないようですので、採決に入りたいと思います。議案第21号多可町立統合中学校開校準備委員会設置要綱の一部改正については承認することで、ご異議ございませんか。

それでは議案第21号多可町立統合中学校開校準備委員会設置要綱の一部改正については異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

教育長：続きまして日程第4 協議事項、秋季学校訪問の実施についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局：失礼いたします。本年度、秋季学校訪問の方を、10月の下旬から11月の下旬にかけて実施させていただきます。内容につきましては、若干簡素化するようなことです。一昨年度、昨年度と取り組んできましたが、昨年度の実施と同様とさせていただきたいと考えております。訪問者につきましては、教育長、それから教育委員さんにつきましては各校2名ずつ、教育担当理事、学校教育課長、指導主事、学校園アドバイザー等で訪問したいと考えております。対象は8小中学校です。日程は先程申し上げたとおりです。実施内容につきましては、はじめの会で学校長等からご挨拶をいただいて日程を確認します。その後、授業参観、個々による自由参観、1～2コマぐらいになるかと思いますが、これから調整させていただきます。なお、小学校の場合、行間休み等がありますので、その時間を使って、研究推進生徒指導の進捗状況の報告等していただきます。終盤のまとめの会で、指導助言を参加者・訪問者の方からさせていただき、最後に校長先生の挨拶という内容となっております。この指導助言につきましては、昨年同様、教育委員さんにも

一言ずつ、おっしゃっていただきたいと思っております。日程についてですが、令和4年度や秋期学校訪問日程表の案ということで、今は日程のみ決まっております。基本的に午前中の時間帯になるかと思いますが、その辺についても調整中です。それから、参加いただきます教育委員さんのお名前を仮で入れておりますが、後日、再度調整させていただきたいと思っております。学校訪問につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの学校訪問についてですが、何か質問等ございますか。

事務局：それでは、今希望を言っていただき、後程調整させていただいて、後日ご提案させていただくということによろしいですか。

委員：はい。

教育長：せっかくですから他に何か希望ありませんか。よろしいですか。

事務局：それでは、もし何かございましたら言っていただいで、後程学校教育課で調整していただき、後日ご連絡差し上げるということにしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

教育長：先ほどご提案がありましたように、基本、午前中に実施するというので進めていきたいということですので、その予定でお願いいたします。

教育長集約：それでは秋期学校訪問の実施については、そういうことによろしいでしょうか。では続きまして日程第5 報告事項に入りたいと思います。

教育長：各種委員会の報告についてですが、教育委員さんで出席された会議の報告等がございましたら順によろしくお願いいたします。

委員：なしです。

教育長集約：では、なしということですので、次に進めてまいります。

それでは各種委員会の報告を終了いたしまして、教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課から報告をよろしくお願いいたします。

事務局：失礼いたします。令和4年度、ハートフル学業支援金給付事業及び、令和4年度就学援助事業につきまして説明をさせていただきます。

－ 事務局から内容について説明－（資料は終了後回収）

以上、ご報告をさせていただきます。

続きまして先ほど承認をいただきました、第1回多可町統合中学校開校準備委員会についてですが、日程を調整いたしまして10月5日水曜日の夜、19時30分よりベルディーホールで開催する予定としております。1回目の会議となりますので、教育長の方から委嘱状の交付、また、それぞれ委員さんに部会に所属していただき、各部会に分かれまして1回目の部会も開催したいと思っております。

次は那珂ふれあい館、多可町図書館の行事予定となっております。続きまして第2回多可町文化財保存活用地域計画協議会を10月29日土曜日の午前10時より那珂ふれあい館にて開催する予定としております。次に令和4年度新任教育委員さんの研修会が令和4年11月中旬に開催予定ということで、日程と詳細が決まりましたら、またご案内させていただきます。次の令和4年度近畿市町村教育委員会研修大会は令和4年11月1日火曜日12時45分より開催の予定で、こちらはオンライン開催に変更となっております。

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして、何かご意見ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いいたします。

教育長集約：特にご意見ございませんか。それでは、これで教育総務課からの報告を終了し、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。それでは、学校教育課の報告、よろしく願いいたします。

事務局：それでは10月の行事予定を報告させていただきます。まず小中学校の関係で、教育支援委員会を10月6日木曜日を実施させていただきます。これにつきましては特別支援学級の入級等そういうところについての共通理解等を図るような会となります。それから中学校体育祭ですが、先程、教育長から八千代中学校が9月10日土曜日を実施したことをお話しいただきましたが、残りの2中学校につきましては、10月23日日曜日に実施します。

また、小学校の運動会につきましても、中町北小学校と八千代小学校が9月17日土曜日実施済ですが、残りの3小学校、杉原谷小学校が10月1日土曜日、松井小学校が10月15日土曜日、中町南小学校が10月29日土曜日ということで、それぞれ実施を予定しております。いずれも規模を縮小して午前中開催という形になっております。

それから中学校の文化祭ですが、八千代中学校で10月29日土曜日を実施いたします。それと小学校の修学旅行ですが、中町南小学校と杉原谷小学校が10月16日日曜日から17日月曜日にかけて、2校同日で奈良京都方

面に行くことになっております。また、松井小学校が10月30日日曜日から31日月曜日に行くことになっております。残る中町北小学校は11月に予定しております。

それから秋の学校訪問は先程の教育委員会のご説明通りです。10月中旬から11月下旬ということで現在調整中のところもありますが、決定しましたら改めてお願いしたいと思っております。

それから東播地区の中学校新人体育大会ということで、新人戦の東播大会ですが、基本的には10月15日土曜日、16日日曜日で各会場で実施されますが、野球は10月8日土曜日と10日月曜日（祝日）、テニスについては10月8日土曜日と9日日曜日と少し日程を変えて実施されると聞いております。予選となる郡の新人戦ですが、9月23日金曜日、ソフトボールが中町中学校のグラウンドで9時から、野球部が加美運動公園野球場で9時からそしてソフトテニスで八千代中学校の方で男子が8時30分から、女子につきましてはガルテン八千代のテニスコートで同じく8時30分から開催を予定しており、雨天の場合は順延と聞いております。天候によっては変更が出てくる可能性はあると思っております。また、サッカー部とバレー部につきましては、合同チームが町内で1チームしか組めませんので、いきなり東播大会となります。あと、陸上部につきましても、既に東播大会が終わっておりますので、郡の予選はしないと聞いております。以上の予定で開催されますが、もし近くまで来られた場合、少しのぞいていただくくらいでしたら特に問題はないと聞いておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、11月になりますが多可町いじめ防止対策検証委員会を11月7日月曜日八千代コミュニティプラザで実施いたします。その事前会議として打ち合わせの会議を10月24日月曜日によりモートにて開催することにしております。

また、青少年育成センター関係ですが、青少年健全育成大会を10月14日金曜日にベルディーホールで実施いたします。令和2年度と3年度は中止となりましたので、また同じ方に講師に来ていただいて何とか実施できたらと考えております。

それから八千代小学校の鼓笛のお話ですが、学校の方は先生方の人数が減ってしまつて対応が難しいということで、立ち上がっているコミュニティ・スクールの仕組みを使って何かできないかということで、八千代区の委員さんにコーディネート役をお願いし、八千代小学校で指導経験のあられる先生に指導者をお願いし、5月の連休明けに子どもたちの募集をしまして、希望する子どもに集まってもらつて、全25名で実施いたしました。練習も10回ぐらいしかできず、非常に時間も少なかったのですが、本番の運動会当日には堂々と演奏しておりました。それから10月16日日曜日にたかこフェスタが実施されるときオープニングに呼んでいただいたということで、

鼓笛のチームがまた出てくるということで楽しみにしているということです。
学校教育課の報告は以上となります。

教育長：それではただいまの学校教育課の報告につきまして、何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いします。ありませんか。

教育長集約：それでは、これで学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課の報告に移りたいと思います。それではこども未来課の報告をよろしくお願いいたします。

事務局：こんにちは、失礼します。

まず初めに令和5年度、教育・保育施設／学童保育の入園・入所の申し込み受付です。来年度に入園や入所を希望される方の受け付けを、10月11日火曜日から10月31日月曜日まで受け付けをさせていただきたいと思っておりますが、11月1日以降につきましても随時受け付けとなります。受付場所は、こども未来課と各認定こども園でということですが、今年からスマートフォン申請を取り入れているため本件の担当者が対応します。

続きまして、秋の園訪問です。後日調整させていただきます。11月以降の開催ですが、委員さんにつきましても木俣委員が本日欠席されておりますので、後日副課長の方からご連絡させていただき、調整させていただきたいと思っております。調整よろしいでしょうか。

委員：はい。

事務局：わかりました。では調整をさせていただき、ご連絡させていただきます。

委員：申し訳ございませんが、当初は認定こども園さんだけの予定でしたがちびっこランドらくえんさんも、今は4人の園児で保育されているのですが、管理者の方も来ていただきたいということで予定に加えさせていただいております。

事務局：続いて10月22日土曜日10時から第3回多可町保育士等キャリアアップ研修を開催します。対面＋リモートのハイブリッド開催にて役場大会議室で行います。

続きまして10月15日土曜日午後2時から千種市民協働センターにおいて多可町播州歌舞伎クラブが寿式三番叟を公演します。事務局講演ということで、社会教育主事の杉原先生が講演をされます。

続きまして10月16日日曜日、午前10時から正午まで、先ほど学校教

育課長からお話がありました、たかっこフェスタを開催させていただきます。
加美中学校体育館他で開催ということでございます。

続きまして10月29日土曜日の午前9時から10月30日日曜日の午後3
時まで子ども作品展を中プラザ大ホールで開催させていただきます。多可町
の文化祭と合同と聞いております。町内の小・中学生の、絵画と習字の展示
をさせていただく予定です。こども未来課の行事予定は以上でございます。

教育長：それでは、ただいまのこども未来課の報告につきまして、何かご意見ご質
疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見
をお願いいたします。

教育長：1点、質問なんですけども、キャリアアップ研修、10月22日に計画さ
れておりますが、講師さんとか、研修の内容を少し教えていただけますか。

事務局：今年度、3回実施いたしまして講師は、兵庫大学の森田恵子先生に、保健衛
生・安全対策をお願いしており、全部で15時間という県の規定がありまし
て、1日5時間の計3日間で開催させていただいております。

教育長：もう一つ質問なんですけどもこのハイブリッド開催ということで対面とり
モートを組み合わせてということなんですけど、この対面というのはどこで実
施されるんでしょうか。

事務局：対面は役場大会議室で開催予定です。この庁舎の中ということもあり、対
面を希望されてた園は1園のみに限定させていただきますが、前はキッズ
ランドやちよさんにお越しいただいて、同じ園の先生だけで対面で研修をし
ていただくという形でした。

教育長：今回はどこになりますか。

事務局：今、調整してるところですが、コロナ禍の状況を見まして、やっぱり研修
は対面で、先生と直接お話をさせていただいて、そこで直接ご質問したりでき
るのがいいかなと思っているんですが、その頃の状況で変わっていくかなと
思っております。

教育長：はい。

事務局：対面で実施が望ましいのですが、こういう状況なのでリモートも組み合わ
せて実施するというところでございます。対面については今後の調整待ちとい
うことで、よろしく申し上げます。

教育長：他に何かご質問等ありますか。

委員：たかっこフェスタが町内在住者対象となってるんですけど、これは町内在住の方だけで120名が埋まってしまうのか、何か理由があるんでしょうか。

事務局：本当はもう少し多くの方に来ていただきたいのですが、やはりコロナで昨年同様、グループをつくりましてそのグループで時間を決めて動いていく。という、多くの人と交わる機会をできるだけ減らそうということで、1グループ25名ぐらいで五つ班を作りまして、回っていったらと思っています。今のところ、町内の方がほとんどで、申し込みも多数いただいております。子育て中の方は親子で申し込まれて、児童館を通じて申し込まれた小学生の方は子どもだけであったり、保護者の方も一緒であったりという方が多いです。よろしいですか。

委員：はい。たかっこフェスタは中児童館、みなみ児童館と、それから子育てふれあいセンターが主催して行う事業ですね。

事務局：はい。10月16日に加美中学校の体育館他で開催ということでございますので、委員さんも見に来ていただけたらと思います。

教育長：他、何かございますか。よろしいですか。

事務局：すいません失礼します。こども未来課からもう一つ、両キッズランドの保護者アンケートについてご説明させていただきます。キッズランドかみ・やちよさんともに年2回アンケートをとっていただいておりますが、今年度の7月に行われました1回目のアンケート結果を挙げさせていただきました。これに関しまして両園の3者懇談会で、会長さんをはじめ役員の方々のご意見も頂戴し園長よりご報告いただきました。このアンケートの集計結果を見せていただくと、園は本当に保護者の皆様の声を丁寧に聞き取ってくださっており、それがこの満足度の上昇に繋がっていると感じました。

総合的に見て今のキッズランドについて満足していますかという質問について、キッズランドかみで74.2%、キッズランドやちよでも71.4%、概ね満足という方も含めると、ほとんど100%に近いようですので、満足されていると感じております。その中でちょっと気になったところは、行事について満足していますかというところで、令和3年度のアンケート時は本当にコロナということで、今までやってきた行事がほとんどできなかったのも、保護者の方にとって、本当に満足していないとか不満とかに繋がったようで、ここ

は満足度が一番低かったんですが、そちらの方もその後、何とか、子どもたちに楽しい体験をさせてあげたいという、先生方の願いのもと、いろいろご苦労されて、模索されて、その中でもできる行事をということで取り組まれて、そのこのところもすごく満足度が上がってきていると思います。総合的に見てやっぱり保育の質を低下させることなく、先生方が日々保育に取り組んでいただいた成果が、この結果にあらわれているのではないかなと思いました。以上です。

教育長：保護者アンケートの集計結果についてこども未来課からご報告がございました。今の報告について何か、ご質疑等、ご意見等ありましたらお願いします。はい、委員さんお願いします。

委員：失礼します。一読させていただきましたが、保護者の方々の意見の多くは大変満足されているということで、現場の先生方が非常にコロナ禍の中、いろんな工夫を凝らしながら進めておられること等、キッズランドからの返答が書かれてますが、これも丁寧に、わかりやすく説明されているので、よかったと思うのですが、ただ満足というだけではなく、ちょっと不満とかいうところもあります。こういうところにこそ改善のヒントが隠されていると思うので、今後に生かされたらいいなと思います。中には対応が悪いとか、ずばり書かれている手厳しいご意見等もあり、即答はなかなかできないんですが、いろいろ工夫されて園の中で検討されているということは十分に感じますので、こういった意見もあると思いますが、丁寧に受け入れられて、頑張っていていてもらいたいと思いました。また、大変貴重な意見がまとめて書かれてましたので、とても参考になりました。ありがとうございました。以上です。

教育長：わかりました。この件について課長の方から何かありますか。

事務局：失礼をいたします。実際に、3者懇談会で両園ともご臨席されていた保護者の皆様からの意見は本当に感謝してますという内容でしたが、先ほど委員さんが言われました中での対応が悪いのではないかというご意見についてですが、おそらくキッズランドかみさんが玄関先で子どもさんの引き渡しをされた件ではないかと思います。いつもでしたら園の中まで行って担任の先生にお渡しするまで送ってこられる方があったんですけども、それがコロナの影響で、玄関先に変更となったという部分が保護者の方に説明や概要が伝わってなかったのが理由の一つかなと、保護者会の会長さん・副会長さんとお話したところでしたので、そこら辺ではないかというふうに思います。もちろん、違う話であるかもしれませんが、一部そういうご意見があったというこ

とです。

委員：はい。

事務局：本当にキッズランドやちよについては、特に保護者の方からの意見もなく、よくやっておられるということと設備の面でちょっと修理してはいかがという意見もあったということですので、それはすぐ直しますとのことでした。以上です。

教育長：ありがとうございます。委員さんがおっしゃられたように色々な指摘事項を生かして、より良い園にするために役立てていただきたいというふうなことを教育委員会からもお願いをしておきました。このアンケートはそのために実施しておりますので、そういった声をできるだけ運営、改善のために、より良い園づくりに生かしていただきたいということでお話をしております。他、特にございませんね。

教育長集約：それではこども未来課からの報告は、終了させていただきます。

(3) 次回教育委員会について

令和4年10月27日(木) 午後1時30分～

教育長：次に、報告事項(4)その他に入ります。事務局を含めて何かございますか。それでは教育総務課長お願いいたします。

事務局：失礼します。教育総務課より、2点についてご報告をさせていただきます。加美中学校、松井小学校の通学路につきまして、一般質問でも出ておりましたので、少し詳細を説明させていただきますとともに、台風14号の災害状況について報告させていただきます。まず加美中学校、松井小学校の通学路についてですが、9月2日から加美中学校が豊部バイパス開通に伴い新しい通学路を使用しております。豊部バイパス工事中は川東線を通り少し遠回りして学校に行っていたのですが、バイパス開通に伴って、新しい国道と信号のない横断歩道を横断し、少し坂道を上り、旧国道を通過して通学している状況です。

先日9月2日、教育委員会に、伏原石油付近のところに新しくできた国道を横断する横断歩道が危険であるというお声が、学校長、保護者、地域住民の方々から入り、9月5日から9月9日までの間、まず1週間、学校等におきまして、西脇警察署、また地域の協力を得えて、通学路の啓発と、生徒への安全指導を行いました。この1週間につきましては西脇警察署の方からパトカーでお越しいただきまして、パトライトを点灯していただき、ここは通

学路であるというような啓発をしていただきました。翌週の9月13日からは松井小学校の方でも、この横断歩道を渡るよう変更しております。9月14日から9月16日までの1週間につきましては、学校と教育委員会におきまして地域の協力を得て、通学路の啓発及び児童生徒への安全指導を行いました。今後の対応についてですが、まず加美中学校につきましては、この2週間の登下校の状況確認としまして、保護者や生徒の意見としてアンケートを取りました。今後の通学路について、現在検討している状況です。松井小学校の方ですが、国道の横断につきましては、豊部集落の御領地区の児童3人のみということになっており、横断する時間も朝6時45分ぐらいと非常に朝早く横断歩道のところを渡るということで、この時間帯は車の走行も少なく、また地域のボランティアの方が、横断の援助をしてくださっており、安全に登下校ができています。

先ほど出ました加美中学校でとったアンケートでのご意見の一部を紹介させていただきます。まず生徒の方なのですが、国道の横断もさることながら、国道を横断した後に坂道を上るような形になりますが、坂道が冬に凍ってすべりそうですという声がかかなり多かったように思います。ちょうど私たちが登校指導してる時に風が吹いて、生徒が自転車で転倒するようなこともありましたので、風がある時に急な坂を上るのは少し危ないと思うという意見も出ておりました。保護者の方は、生徒以上に横断を不安視されている声が多く、あの場所でのバイパスの横断は非常に危ないと思う。雨やこれからすぐに暗くなるため見えにくくなり、子どもが気をつけていても危険であるというようなご意見であったり、先ほど言いました川東線から通学路が変更になって遠回りしなくて良くなったのは助かるけれども、交通量が多い時間帯にバイパスを通ること、またバスが通る時間帯は歩道が狭く、旧国道を通ることが心配であるというお声がありました。

また一方で、新しいバイパスを横断するところ、特に朝は車が多くて危険だなと思うけれども、門村の国道を横断する場所があり、そこも危険な箇所だと思うんですが、子どもたちは慣れているので、そのうちこの横断についても慣れてしまうのではないかと思っているというような、ご意見等があったような状況です。

今後の対応ですが、松井小学校につきましては、今は引き続きこの通学路を使用する方向で決定しているような状況です。加美中学校につきましては、生徒の登校時間がまちまちということがございまして、7時前に横断する生徒あれば、車の交通量が一番多い7時30分前後に多くの生徒たちがそこを横断するということもあり、学校側としては、通学路を変更したいという思いがございまして、この農作業スペースを使用した通学路を試行してみたいといわれております。試行した後に再度、生徒や保護者、地域の方の意見をアンケート等で集約し、通学路の変更をするかどうかを、学校として決定した

いという方向で今考えていらっしゃいます。

この作業スペースにも課題がございまして、道路交通法上の道路ではないということになっており、万が一何か事故があったときに、道路交通法で対応できないようなケースもあるというようなことで、これが大きな課題です。また道路管理者が町道ではなく、また県道でもないということ、通学路の改修といった時にその対象になりにくいということが一つあります。保険のことも教育委員会として心配する面であったんですが、確認すると、公道でなくても事故は保険の対象になることは確認が取れておりますが、ただ場合によっては過失割合と保障が悪くなることも想定されることがあります。もちろん農作業スペースということで、車が入らないように黄色い車止めが等間隔で設置してありますので、それを避けつつ安全に自転車で走行する必要があるのですが、生徒たちも安全に気をつけて走行しないとその黄色い車止めにつつかってしまうという危険もあります。あと農作業スペースということで、農業シーズンについては大型の農機具がそこに止まっていたりすることもあるので、それにも十分気をつけて走行する必要があるというようなこともあります。また、あくまで作業スペースという位置付けで作られており、防犯灯は整備されておられません。もし、生徒たちがここを通学路で走行することになった場合、防犯灯の設置についても、担当課の方と調整をする必要があると思っております。以上のことから、本当にベストの通学路というのが非常に難しい状況ではあるのですが、生徒たちの安全を何より優先しまして、よりベターな、生徒たちにとって安全な通学路の認定ということで、学校や関係機関と調整を進めていきたいと思っております。

もう1点、台風14号についての学校施設の災害状況について、簡単にご説明をいたします。杉原谷小学校の前に春蘭の家という、杉原紙の紙漉きのスペースとしての施設がございまして、経年劣化で来年度ぐらいに茅の葺き替えをしないといけないなというふうな心配をしていったところ、台風の影響を受けて、茅の部分は飛んでいないのですが、茅を抑える屋根のてっぺんの部分、竹箆巻き（たけすまき）が風で少し飛ばされたというような状況となっております。これも早急に修繕をということで、今準備をしております。大規模修繕は来年度に修繕をしたいということで、まずは応急の修繕で早急に対応していきたいと思っております。

もう一つ加美区で風の被害が大きかったということで、この杉原谷小学校と加美中学校で被害が出ております。中学校の方で、駐輪場の屋根が、風で吹き飛ばされるということがございました。屋根の一部、1メートル幅のものが20枚ほど飛ばされておられ、今、一部の屋根がないような状況です。生徒数が減っておりますので、今でも自転車を置くことは屋根が残っている場所で十分可能なんですけど、こちらについても可能な範囲で修繕したいと思っております。それと加美中学校職員室前、玄関前の樹木が一本倒木しており、

プラタナスの木が一本根こそぎ倒れております。それと格技場の方の玄関側の軒天点のパネルが1枚、風の影響ではがれ落ちて割れている状況です。それ以外には、げた箱が転倒したり、AEDが風で飛ばされ、風雨に晒されたというような状況です。AEDについては万が一のこともありますので、緊急的に点検をしていただき、正常に作動するか点検する予定です。以上簡単ですが2点についてご報告させていただきました。

教育長：ただいまのご報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは報告事項その他、事務局もございませんか。

事務局：失礼します。今年だったと思うのですが、移動定例教育委員会を子育てふれあいセンターで行いました。今年度も、移動定例教育委員会を行いたいと思うのですが、開催場所について、委員さん3名、ここでという考えがありましたら、そちらの方で開催をさせていただきたいのですが、例えば那珂ふれあい館で定例教育委員会を開きまして、そのあと、多可町の文化財について勉強していただくとかもありますし、もう一度子育てふれあいセンターで、聞いて、子育て世代の方との意見交換会を開いてはどうかというふうに思っているんですが、ご希望があれば、11月ぐらいにできたらと思うんですけども、どこかご希望はありますか。

教育長：この際ですので、自由にどこでもを希望される場所、勉強がてらということもあると思いますので、教育委員会の事業について、より深く知るという意味でも、その場所へ行って実際見て、お声をいろいろと聞くということも大事だと思いますので、ございましたらお願いします。委員さんリクエストが何かありますか。

事務局：今、那珂ふれあい館と図書館が出ました。委員さん、もし他にありましたら、言っていただけたらと思います。本日お休みの委員さんのお声もお伺いしながら、少し調整させていただいて、できれば11月ぐらいに移動教育委員会をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思えます。

教育長：他、事務局から何かありますか。

教育長集約：それでは特にないようですので、以上をもちまして、9月の定例委員会

を終わります。

【閉 会】

教育長 午後3時00分 閉会宣言

令和4年9月22日

印

印